

(国) 473号の全面通行止め解除

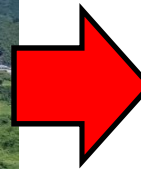
令和4年9月の台風15号により被災し、全面通行止めとなった国道473号（島田市神尾～福用）の道路崩落箇所において、仮橋及び工事用信号機の設置が完了したことから、**令和5年4月20日（木）10時に全面通行止めを解除し、終日片側交互通行（工事用信号機による誘導）にて交通開放**します。

なお、引き続き、被災した道路の本復旧工事を進めてまいります。

※工事用信号機・交通誘導員による誘導に従い、安全確認のうえ通行願います。



災害発生時



仮設道路設置後

交通開放区間

規制変更内容

令和5年4月20日(木)10時から

- ・ 終日(24時間) : 片側交互通行
- ・ 交通誘導 : 工事用信号機による誘導

